

## 講座ご案内

ご挨拶

- 1 ライブ講座の長所
- 2 講座の目的
- 3 講座の特徴
- 4 教材の特徴
- 5 注意事項
- 6 私のモットー

この度は、無料説明会に御参加申込みいただき、誠に有難うございました。皆様にお会いした上での説明を楽しみにしておりましたが、新型コロナウイルスの影響にて断念せざるを得ないこととなりました。そこで、文書にて、簡潔に講座の御案内をさせていただくことにいたしました。当講座の趣旨にご賛同いただき、ご参加くださるようお願いいたします。

### 1 ライブ講座の長所

ライブ形態の講座は年々減少し、パソコンによる通信形態に多くが移行しております。両者の長短所は多々ありますが、端的に捉えれば利用者の嗜好の違いだと考えます。利用者自身が、自己に合う形態を選択すれば、学習上より高い効果を得られます。

ライブ講座の利点としては、①なし崩し的に脱落しがちな試験勉強において、踏ん張れる、②同じ目的を有する仲間に出会えることから、孤独感はなく、切磋琢磨が可能となる、③講師は受講者の反応を確認しながら講義を進めてゆくの、受講者は理解しながら学習が進められる、等といったものがあります。

一番大事なことは、とりあえず全科目を最後まで学習を続けてゆくことです。途中で挫折してしまう最大の敵は己自身です。時間を作るのは大変でしょうが、ライブ講座利用により、途中挫折することなく、最後まで学習を続けてゆきましょう。

### 2 講座の目的

当講座の目的は、第一に国家資格試験合格に 있습니다。そこで試験での主題頻度の高い科目・分野に力を入れた構成となっております。但し、科目・分野において理解すべき深度に違いがあり、その点の修正は行って構成しております。また、各国家試験には、視座・視点があり、共通するものも多くありますが、その試験固有のものもあります。この視座・視点を通じて捉えたとき、試験で問われるものは「ここだ」、これをどう引っ掛けてくるかは想像できます。それも併せて紹介してゆきます。

第二に、日常生活において知っておくと有利に働く知識の紹介を目的としています。受講者には、試験合格が目的ではなく、自己啓発や生活上の向上のために講座利用をされる方もいらっしゃいます。

第三に、法的思考能力を身に付けるアシストを行います。これが最大の狙いです。条文化されている事柄は典型例ですが、実際に生じる事柄は千差万別です。これに既存の法解釈を通じてどう対処すべきと考えるかが、試験合格後も日常生活の場でも重要になってきます。これは一朝一夕に身に付けられるものではありませんが、講義の中で問いかけてまいります。

### 3 各講座の特徴

#### ① 本科講座（宅建・行政共通）

テキストを参照しながら、各科目について解説するインプット形式のものです（授業形式）。初学者を対象としておりますから、身近な例に置き換えた説明も多く行います。専門用語が多くでてきますが、本試験は専門用語を使用して主題されるため、慣れておく必要があります。逆にいうと言葉の問題は「習うより慣れろ」に近いものです。時間はかかりますが、焦る必要はありません。

宅建では、科目相互の関係も重視し、復習も兼ねて既学習の科目のテーマを思い出していただく工夫もいたしております。各科目を別個の並列的な関係で捉えていたものが、宅地建物取引士試験という視点から1つの立体的な体系のものとして捉えられるようになれば、合格者以上の上級者となります。

行政では、基礎法学は、掘り下げます。また、憲法においてこの国の価値観を理解するとともに、各自の価値観の確認をしていただく工夫をしております。現状追従型ではなく、現状を踏まえた上で、本来どうあるべきかの問い（なお、正解は分かりません。）まで進めてく予定です。

また、両講座共通科目である「民法」は今年大改正がなされる科目で、改正点は今年の本試験の出題で真っ先に狙われるところです。改正点については、できる限り掘り下げて説明を行います。

#### ② 過去問解析講座（宅建・行政共通）

頻度の高いテーマ・難解なテーマ・解答パターンがあるテーマ等について、本試験問題を実際に解いていただき、解答解説を行うアウトプット形式のものです。知識の整理・確認を行うことは勿論ですが、法律問題の解き方・思考方法を身に付け、更にマークシート方式の正解率アップのノウハウを紹介いたします。

行政では、記述式問題の解き方・書き方も紹介いたします。問題によっては、これだけでかなりの得点アップにつながると考えます。

### ③ 模擬試験直前講座（宅建のみ）

過去問題を主にした、本試験と同形式の模擬試験です。2時間という試験時間の体得、時間配分の訓練を兼ねています。1時間50分で問題を解き、30分の解説がつきます。

## 4 教材の特徴

教材は、テキスト・過去問題集ともオリジナル教材（A4サイズ、ルーズリーフ式）を使用します。

### ① テキスト

テキストの内容については、本試験で問われていることを中心に、多くの部分でその前後の部分まで記載しております。また、理解しておくべき基本的事項についても記載しております。逆に出题頻度が極めて低く、重要性のない部分については割愛しております。その部分は過去問題集での解説で十分と考えております。

### ② 過去問題集

宅地建物取引士については平成13年から令和元年までの19年分、行政書士については試験制度に変更があった平成18年から令和元年までの14年分を、法改正による修正を加えた上で、テーマごとに分類して編纂しております。10年分の過去問を理解していれば、本試験の少なくとも9割は正解できると考えておりますので、問題量としてはこれで十分です。他に問題集は必要ないと考えております。

## 5 注意事項

- ① 当講座はライブ講座です。お休みになられた回について別途のフォローはございません。
- ② 講義中のご質問は、講義進行の妨げとなるとともに、他の参加者のご迷惑ともなりますので、ご遠慮ください。なお、講義時間前後においては、学習上のご質問については、できる限りお応えさせていただきますが、内容や回数・分量によってはお断りさせていただきますことでもあります。
- ③ 板書のスマホ等による撮影は、他の参加者に御迷惑にならない態様であれば、行うことができますが、他の撮影・録音は原則禁止です。但し、講義の録音については、別途ご相談ください。

## 6 私のモットー

以上を踏まえた上で、講義は一方方向の形態ではありますが、講座自体は、主宰する会館・講師・受講者の3者で作り上げてゆくものであると考えております。3者に有意義となる講座になるよう工夫してまいります。講師は情報提供産業従事者であり、提供する情報

が正確であることは勿論ですが、情報の提供の仕方も重要と考えております。

提供する情報の正確さについては、教材において根拠となる条文・判例の年月日等を記載することにより担保いたしております。提供の仕方については、「楽しくなければ、つまらない」をモットーとして、笑いのとれる講義を目指し奮闘しておりますが、残念ながら滑る（試験では禁句）ことも多いのが現状です。

以上

ライフライセンス 小西 秀一